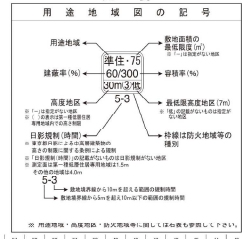


東京都都市計画緑地 総括図
第108号 下石神井の森緑地
(縮尺)20,000分の1(練馬区決定)

第108号 下石神井の森緑地



- 注意事項
1. 本図は、用途地域、特別用途地区(=特別工業地区、高度地区、防火・準防火地域、新たな防火規制区域、風致地区)および都市計画緑地の指定区域を示したものである。詳細については、以下の窓口に入念よく指定図を確認してください。
 - (1)練馬区都市計画課都市計画課(本庁舎16階)
 - (2)東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課都市計画課(都庁本庁舎16階)
 2. 上記以外の各都市計画については、別図「練馬区都市計画図2(都市施設等)」をご覧ください。
 3. 用途地域等の境界は、原則として道路・鉄道・河川等の中心です。接接式の指定(状況に道路側に指定)を示す場合は、以下の通りで、境界線から30mのものは「30m」の表示があります。
 4. 各の図面は用途地域等の境界です。赤の太線内は、防火地域です。
 5. 詳細な情報は、練馬区ホームページをご覧ください。
(<https://www.city.nerima.tokyo.jp/>)
「地価情報」を「み」で検索し、「テーマ」都市計画検索1番で検索ください。